

令和7年2月25日  
消 防 庁



## 令和7年春季全国火災予防運動の実施

令和7年3月1日（土）から3月7日（金）まで  
令和7年春季全国火災予防運動が全国各地で実施されます。

### 1 目的

全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は平成17年以降減少を続け、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年からは増加しています。死者数についても、増加しており、令和5年の死者数は、平成26年以来9年ぶりに1,000人を超えました。

阪神淡路大震災の発災から30年を迎えたところですが、依然として大規模地震時においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及推進を加速する必要があります。

春季には、行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼き等が行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあることから、火災予防を徹底する必要があります。

このような状況を踏まえ、以下2及び3の項目を中心として火災対策の推進を図ります。

### 2 最重点項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

### 3 重点項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 放火火災防止対策の推進

#### 4 実施期間

令和7年3月1日（土）～3月7日（金）

（※一部地域を除く）

#### 5 その他

消防本部等では、参考資料1を踏まえて運動を展開し、参考資料2を住宅・林野火災に関する資料として、参考資料3～8を広報活動用資料として活用することとしています。

これらの資料については、総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、本日中に掲載します。

【参考資料1】令和7年春季全国火災予防運動実施要綱

【参考資料2】住宅・林野火災関係資料

【参考資料3】地震火災を防ぐポイント

【参考資料4】火災予防啓発リーフレット「住宅防火 命を守る 10のポイント」

【参考資料5】全国統一防火標語ポスター（一社）日本損害保険協会

【参考資料6】春季全国火災予防運動ポスター（一財）日本防火・危機管理促進協会

【参考資料7】リチウムイオン電池の適切な処分について 環境省

【参考資料8】「今、備えよう。」大規模地震時における電気火災対策リーフレット



#### 【問い合わせ先】

消防庁予防課 川合・泉・高木

TEL：03-5253-7523（直通）

E-mail:yobo\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

## 令和 7 年春季全国火災予防運動実施要綱

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は平成 17 年以降減少を続け、令和 2 年に初めて 1 万件/年を下回ったものの、令和 3 年からは再び増加傾向にあり、死者数についても、増加傾向が続いており、令和 5 年の死者数は、平成 26 年以来 9 年ぶりに 1,000 人を超えることとなった。このうち 65 歳以上の高齢者の割合が 7 割を超えており、早急な対応が課題となっている。また、年末から年明け以降も、死傷者を伴う火災が各地で発生していることから、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理、安全装置付きの火気使用器具の普及推進、電気火災の危険性に係る広報など、火災の早期覚知と出火防止対策のさらなる推進が必要である。

阪神淡路大震災の発災から 30 年を迎えたところであるが、依然として大規模地震時においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及推進を加速する必要がある。

冬季の乾燥により、昨年 12 月以降、鎮火までに時間を要する林野火災が既に複数発生している。春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼き等が行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあることから、火災予防を徹底する必要がある。

このような状況を踏まえ、以下 2 及び 3 の項目を中心として火災対策の推進を図る。

### 2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

### 3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 放火火災防止対策の推進

4 防火標語（2024年度全国統一防火標語）  
『守りたい 未来があるから 火の用心』

5 実施期間  
令和7年3月1日（土）から3月7日（金）までの7日間

6 山火事予防運動及び車両火災予防運動の一体的な実施  
山火事予防運動及び車両火災予防運動についても、別紙1及び別紙2のとおり、本火災予防運動と同一の実施期間に開催されるものであり、関係機関と連携し、一体的に実施されたい。



## 令和 7 年全国山火事予防運動実施要綱

## 1 目的

この運動は、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とする。

## 2 主唱

林野庁、消防庁

## 3 統一標語

「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」

## 4 統一実施期間

令和 7 年 3 月 1 日から 3 月 7 日まで（消防庁等が実施する春季全国火災予防運動と同一期間）

なお、地域における山火事発生状況等を考慮した効果的な運動の推進を図るため、当該期間以外の期間を山火事予防運動の実施期間とすることを妨げない。

## 5 山火事予防に効果的と考えられる実施項目

(1) ハイカー等の入山者、森林所有者、林内及び森林周辺の農地及び作業現場の作業員、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象に次の重点事項の啓発活動を実施する。

ア 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと

イ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

ウ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと

エ 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること

オ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと

カ 火遊びはしないこと、また、させないこと

(2) 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗、山火事予防ポスター等の掲示やテレビ、ラジオ、有線放送、新聞、インターネット等の各種広報媒体の活用等により、入山者、地域住民等に対し山火事予防意識の高揚を図る。

(3) 火災警報発令中など、火災の発生しやすい時期には、関係機関が協力して、住宅地等に近接する森林での重点的な森林パトロールを実施するなど森林の保全管理体制の強化を図ることにより、火災の未然防止、早期発見に努める。

(4) 森林又は森林に近接している土地における火災の予防のため、農林業関係者等と消防関係者等との密接な連携の下に、初期消火を中心とする消防訓練、研修会、予防及び消火資機材等の適切な点検・管理等を実施し、地域の実情に即した予防対策を計画的に講ずるよう努める。

(5) 地域住民、農林業関係者等による山火事予防組織の育成強化を図るとともに、これらの組織が女性防火クラブ等のいわゆる民間防火組織と連携を図り、予防活動を行うよう要請する。

## 令和 7 年車両火災予防運動実施要綱

## 1 目 的

この運動は、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両等の火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的とする。

## 2 主 唱

消防庁、国土交通省

## 3 実施期間

令和 7 年 3 月 1 日（土）から 3 月 7 日（金）まで（消防庁等が実施する春季全国火災予防運動と同一期間）

## 4 実施対象

- (1) すべての車両
- (2) 駅舎及びこれに付属する建築物
- (3) 車両の通行の用に供するトンネル

## 5 車両火災予防上、効果的と考えられる推進項目

- (1) 駅舎及びトンネルの防火安全対策の徹底
  - ア 初期消火、通報及び避難訓練の実施
  - イ 消防用設備等の点検整備の励行及び取扱方法の習熟
  - ウ 地下駅舎及びトンネルにおける防災体制の整備・充実
- (2) 危険物品の車両内への持込み禁止
- (3) 車両からのたばこの投げ捨て防止
- (4) 車両の防火安全対策の徹底
  - ア 初期消火、通報及び避難訓練の実施
  - イ 消火器設置義務車両の消火器の点検整備及び取扱方法の習熟
  - ウ 車両への消火器設置の普及促進
  - エ 自動車等のボディカバーにおける防災製品の使用促進
  - オ 車両の内燃機関、電気系統等の点検整備
- (5) キッチンカー等における火気使用設備の点検、整備の励行
- (6) 危険物品及び有害物品の安全輸送の励行
- (7) 水底トンネル等における危険物等を積載する車両の通行の禁止又は制限の遵守

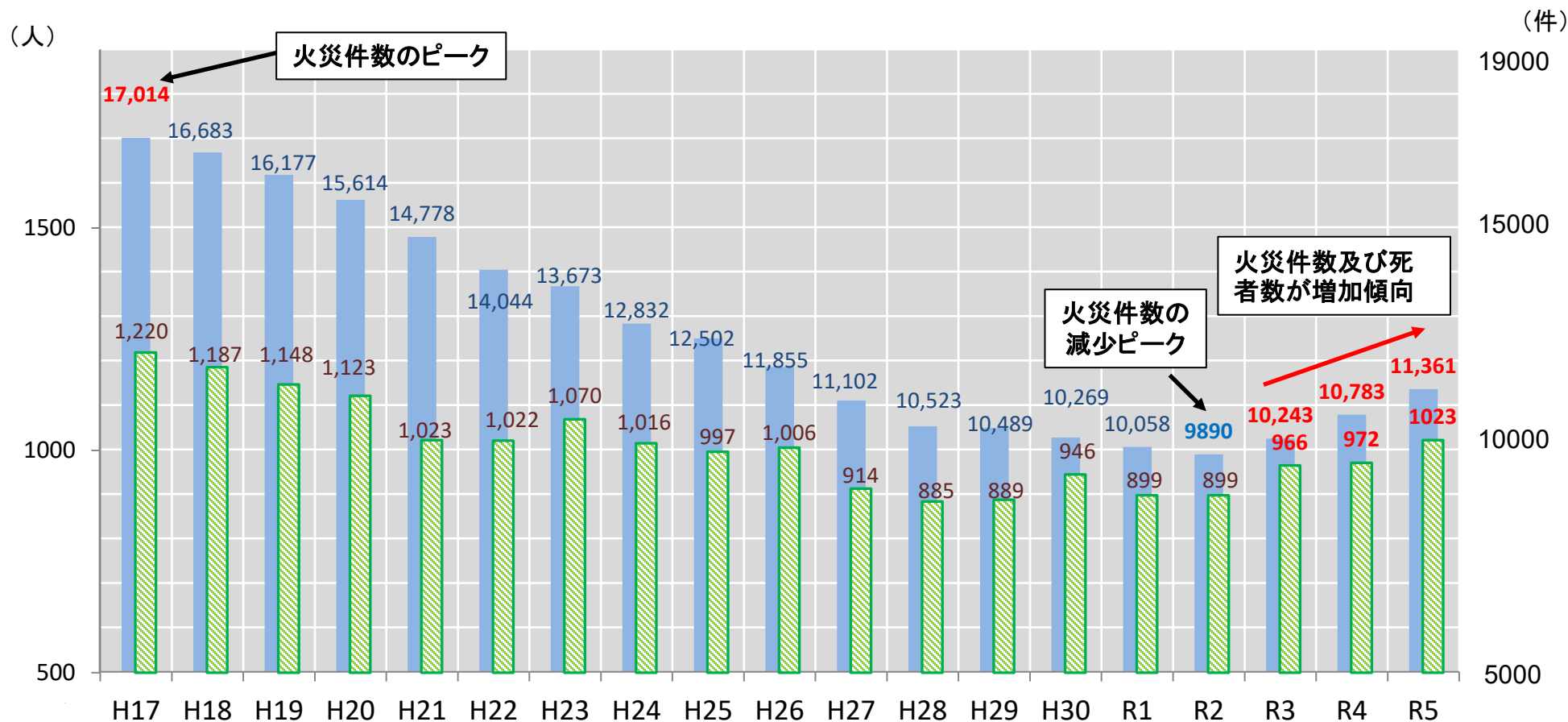
## 6 その他

国土交通省は、消防機関と連携し、本運動の実施に関し、警察機関等の関係機関と相互に密接な連絡をとるものとする。

また、消防機関においても必要に応じ、車両、車庫及び関係建物等の防火対象物に対して査察指導を実施することにより、効果的に車両火災予防思想の高揚を図ることとする。

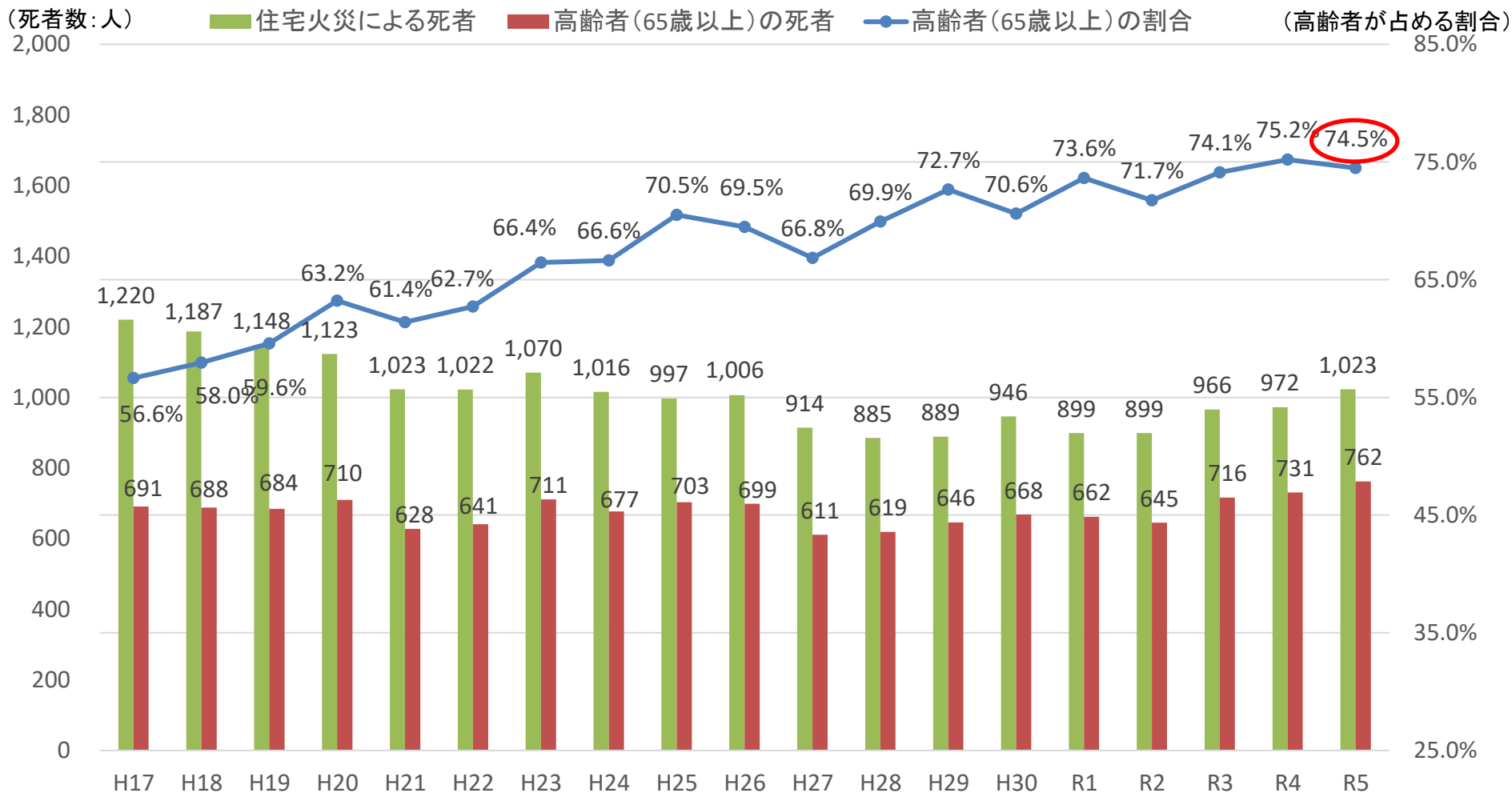
# 住宅・林野火災関係資料

# 住宅火災件数と死者数の推移



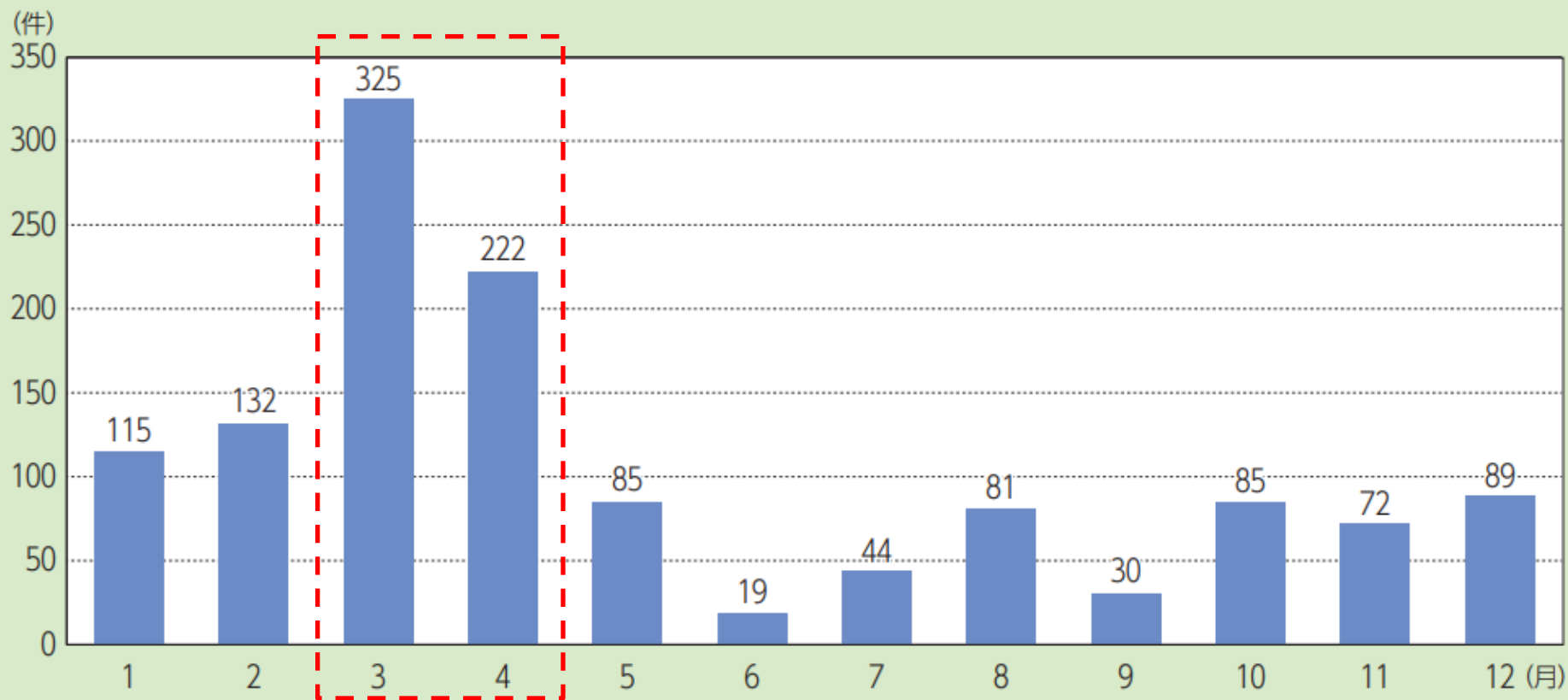
- 住宅火災の件数は減少傾向にあったが、令和3年度から増加傾向に転じた。
- 死者数のピークは平成17年で、放火自殺者等を除いた死者数は、H17:1220人→R5:1023人で約16%減であるが、9年ぶりに1000人を超えた。

# 住宅火災による死者数の推移 (放火自殺者等を除く)



死者の7割以上が65歳以上の高齢者 ⇒ 高齢化の進展を反映して増加傾向

## 林野火災の月別発生件数(令和5年中)



林野火災は空気が乾燥し、強い風が吹きやすく、また、行楽シーズンを迎える3、4月に多く発生する傾向にある。

# 消防署からのお知らせです

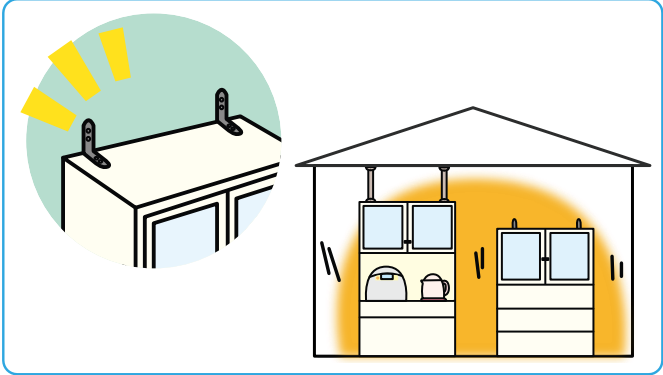
## 地震火災を防ぐポイント 地震火災対策きちんと出来ていますか？

### 事前の対策

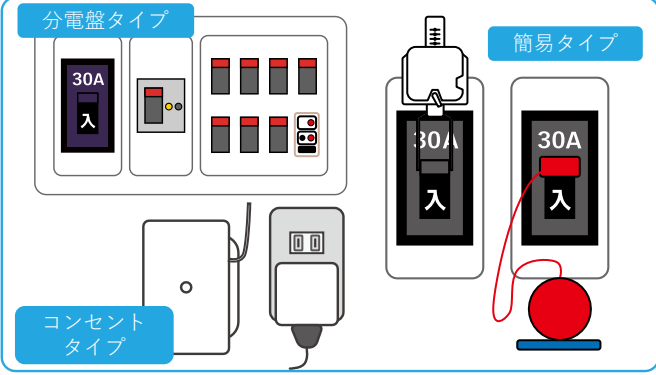
住まいの耐震性を確保しましょう



家具等の転倒防止対策（固定）を行きましょう



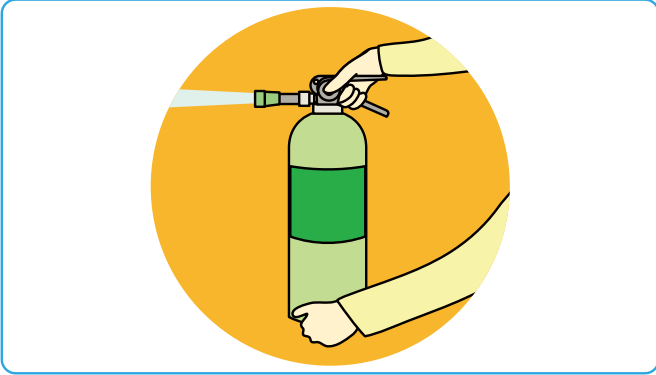
感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



住宅用火災警報器を設置しましょう

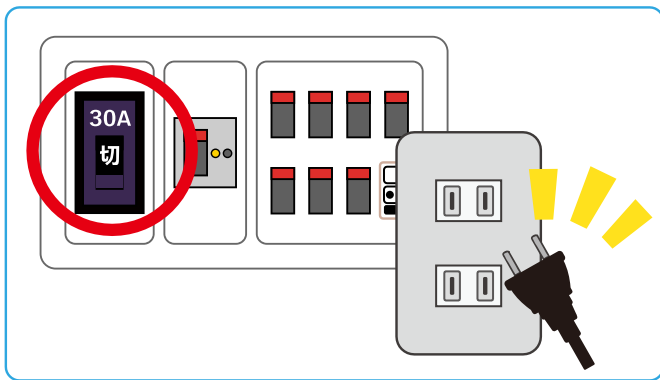


※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。  
※設置場所については市町村条例で定められています。

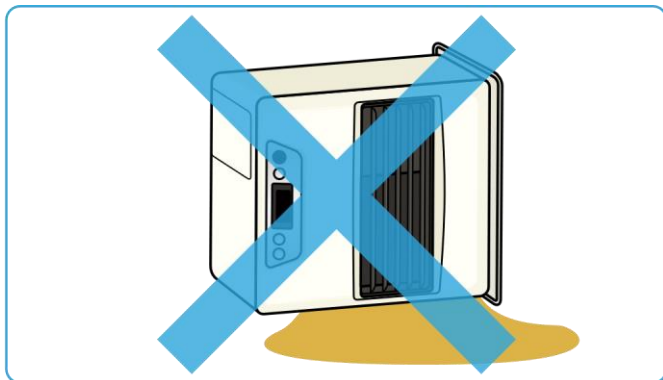


## 地震直後の行動

- 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう  
避難するときはブレーカーを落としましょう

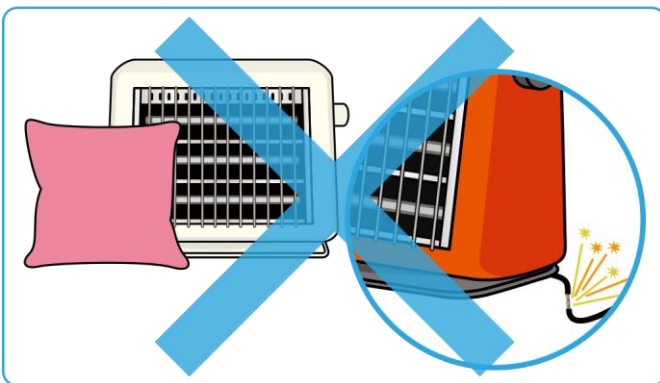


- 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

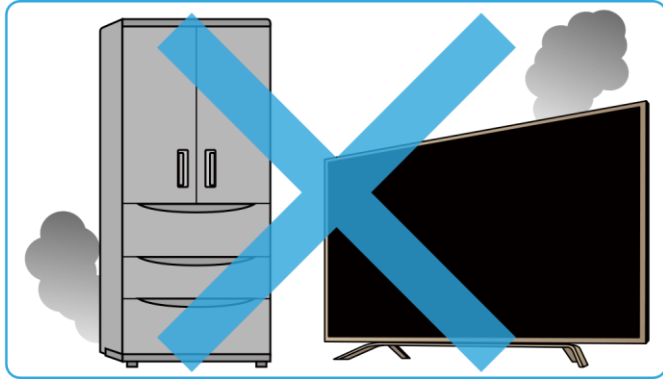


## 地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



- 再通电後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう (煙、におい)



## 日頃からの対策

- 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

# 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

## 4つの習慣

**1** 寝たばこは絶対にしない、させない

**2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない

**3** こんろを使うときは火のそばを離れない

**4** コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

## 6つの対策

**1** 出火防止  
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

**2** 早期発見  
定期的な点検  
ボタンを押す ひもを引く  
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

**3** 延焼拡大防止  
防火カーテン 防火アームカバー エアロン  
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する

**4** 初期消火  
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

**5** 早期避難  
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

**6** 地域の助け合い  
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



2024年度全国統一防火標語

# 守りたい 未来があるから 火の用心

山崎玲奈

日本損害保険協会は、「防火ポスターの作成」や「自治体・離島への軽消防自動車の寄贈」を通じて、全国の防災・防火力強化を図っています。

一般社団法人  
日本損害保険協会

防災に関する  
情報はコチラ



後援：  
FDMA 総務省消防庁  
住民とともに Fire and Disaster Management Agency  
住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

住宅防火の  
ポイントは  
コチラ



一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2024年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベット損保/アクサダイレクト/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/キャピタル損保/共栄火災/さくら損保/ジェイアイ/セコム損保/セゾン自動車火災/全管協れいわ損保/ソニー損保/損保ジャパン/大同火災/東京海上日動/トーア再保険/日新火災/日本地震/ペット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/楽天損保/レスキュー損保

地震による火災は、火災保険では補償されません。地震保険で備えましょう。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、  
とりカエル。



春の  
全国火災  
予防運動  
3/1~3/7

藤崎ゆみあ

守りたい  
未来があるから  
火の用心

制作：一般財団法人日本防火・危機管理促進協会 後援：総務省消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



# リチウム蓄電池<sup>\*</sup>が原因で ごみ収集車やごみ処理施設で **火災**が大量発生しています

※リチウムイオン電池  
と同義



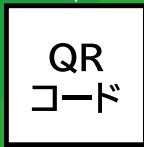
「リチウム蓄電池の疾走」 真弓 香菜  
2023年度環境省主催「防ごう！火災！」リチウム蓄電池等に起因する  
発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール（LiBコン！）優秀作品

捨て方が分からない…



## リチウム蓄電池は、「**〇〇ごみ**」に出してください。

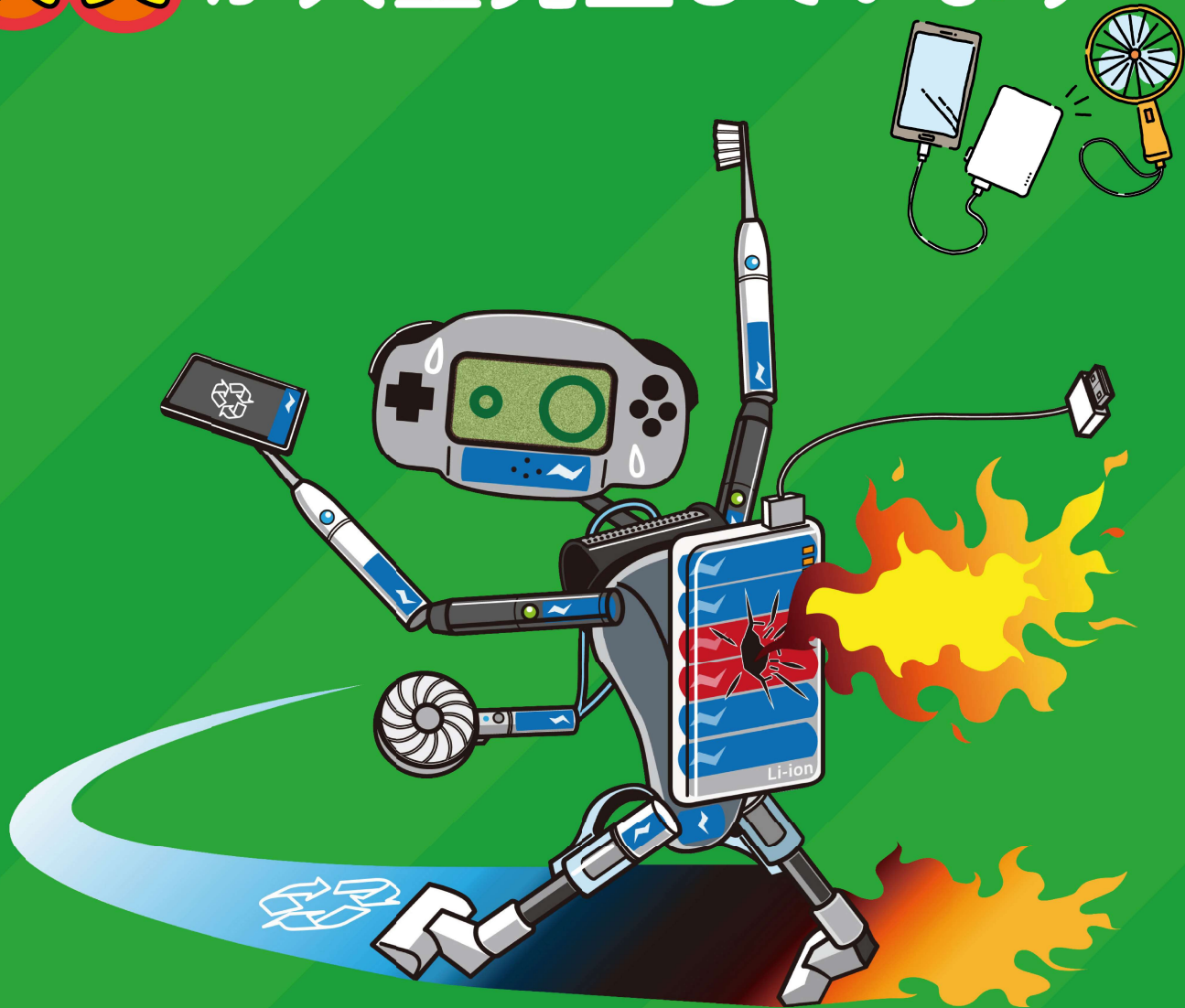
詳細はこちら





# リチウム蓄電池<sup>\*</sup>が原因で ごみ収集車やごみ処理施設で **火災**が大量発生しています

※リチウムイオン電池  
と同義



「便利でキケンなLiBOT (リボット)」 アートファクトリー株式会社  
2023年度環境省主催「防ごう!火災!」リチウム蓄電池等に起因する  
発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール (LiBコン!) 優秀作品

捨て方が分からない…



リチウム蓄電池は、「**〇〇ごみ**」に出してください。

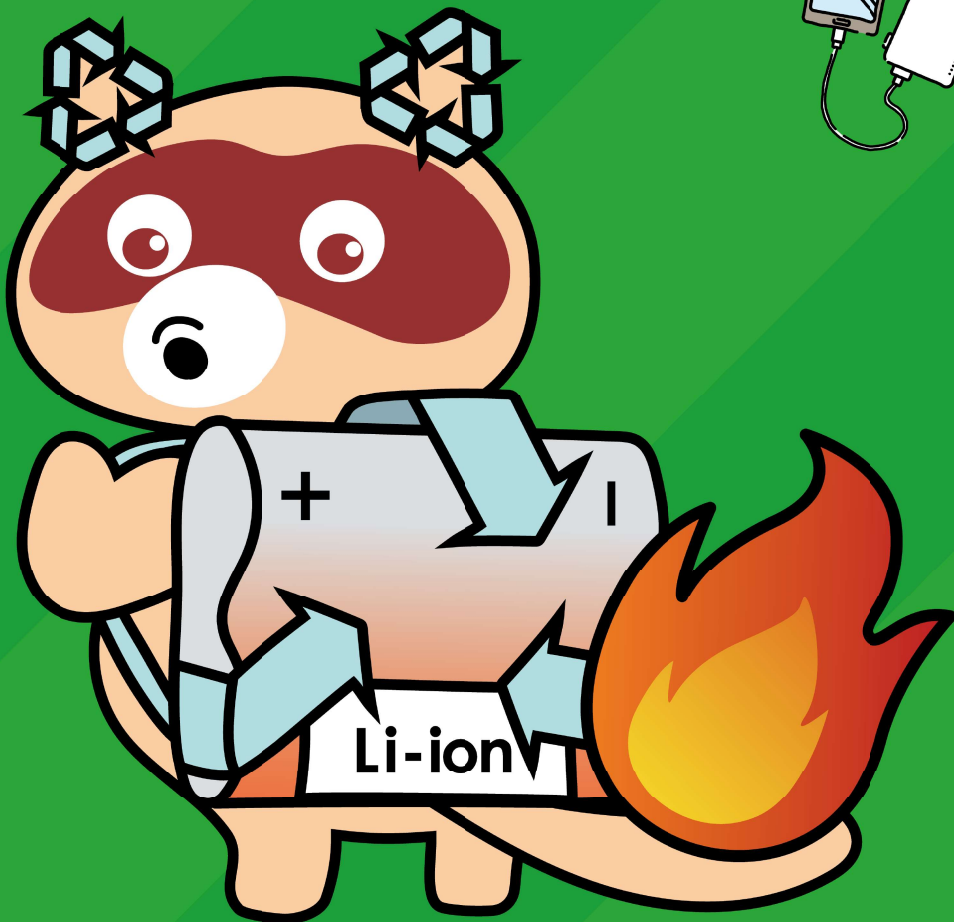
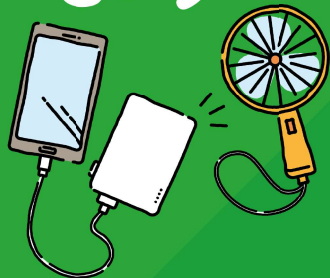
詳細はこちら

QR  
コード



# リチウム蓄電池<sup>\*</sup>が原因で ごみ収集車やごみ処理施設で **火災**が大量発生しています

※リチウムイオン電池  
と同義



「たぬも」 鈴木 瑛里子  
2023年度環境省主催「防ごう！火災！」リチウム蓄電池等に起因する  
発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール（LiBコン！）優秀作品

捨て方が分からない…

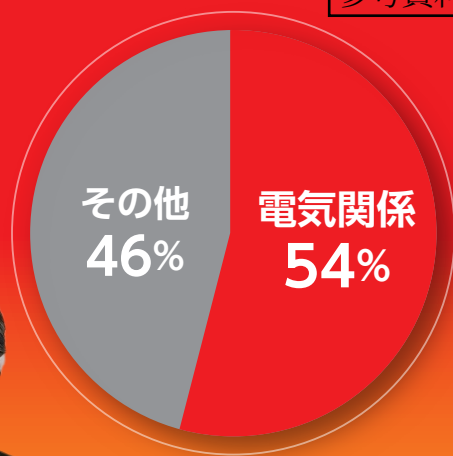


リチウム蓄電池は、「**〇〇ごみ**」に出してください。

詳細はこちら



# 今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は  
電気が原因です。

過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。  
東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は  
電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



## 電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。  
感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。  
性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。  
また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

### 分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



### 分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



### コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



### 簡易タイプ

地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。バネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。バネで動作するものは地震を感知すると、中のバネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。

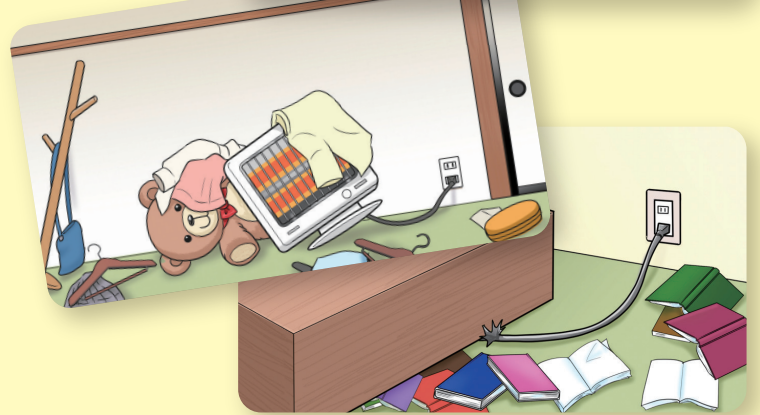




# どうして電気から 火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



## 電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器

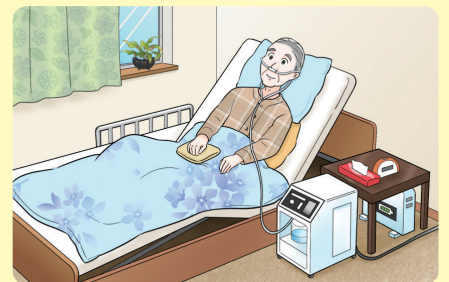


耐震自動消火装置付



## 感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



## 電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。

